

問

避難先の割り振り 見直しの現状は

答

一人当たり 3 m²、不足を県が調整



あべ こうし 議員
阿部 功志

問 ウクライナ原発が攻撃された。村とし

問 原発への攻撃に対して村の見解は
答 原子力施設への攻撃は国際法違反

問 避難計画、県は避難先の割り振りを見直しているが、今後は。
答 県は間仕切りの確保を前提に一人当たり 3 m²以上（4 m²に 2 人滞在し、ほかに通路等を確保）とする方針。現在の避難先では全村民の受け入れは困難で新たな避難先が県から割り振られると認識。



避難所を地図で確認する家族

て、原発への武力攻撃を想定しない新規基準の安全対策をどう捉えているか。
答 原子力施設への武力攻撃は国際法違反。規制委員会の委員長は武力攻撃に対する備えを規制要求に加えることは考えていないと発言。全原協を通じて原発の防護対策の再検証と方針の明確化、防護対策の強化を国に要望している。主権侵害が自らの国益を毀損するという国際社会での認識の確立が最大の抑止力。国が外交で毅然と対処することが重要。

問

総合相談支援課の体制は

答

福祉の困りごとをワンストップで



光風会
えり 恵利 議員
いつ

問 「総合相談支援課」が設置された。組織改編にあたり、これまでの相談体制をどう評価しているか。また、新たな体制での業務内容とは。
答 福祉に関する相談に対して各窓口で丁寧に対応し、関係課が連携して適切なサービスに努めてきた。しかし、近年住民の困りごとは複雑化・複合化しており、制度のはざまに必要な支援が届かない方が増えている。今年度から、総合相談支援課は分野を問わない相談をワンストップ窓口で



窓口は 11 月まで「なごみ」、その後「絆」へ

受け止め、包括的な支援のコーディネートや関係機関につなぐ業務を行っている。
問 漏れない支援につながることは、住民としても心強い。一方で、現在「なごみ」にある窓口が「絆」へ移転することで、ボランティアの活動の場、会議室が一部失われることに。村は、協働のまちづくりを掲げているが、ボランティア活動への配慮に欠けていたのではないか。
答 新たな会議室の在り方について、今後全庁的に検討を進める。